

市長記者会見

期 日：令和2年7月7日（火）
時 間：午前9時
会 場：第二庁舎 101 会議室

内容

- 1 新型コロナウイルス感染症の現況を踏まえた対応について・・・【行政課】
- 2 三条市名誉市民小林ハル生誕 120 周年記念展を再延期・・・【生涯学習課】
- 3 三条市立大学（仮称）ロゴマーク決定と
OPEN CAMPUS ONLINE の開催・・・【高等教育機関設置推進室】
- 4 歩くマルシェから歩かないマルシェへ
ドライブスルー・マルシェを開催・・・【地域経営課】
- 5 新型コロナウイルスに負けるな！
「sanjo hop～飲み歩き放題～」を開催・・・【地域経営課】
- 6 中央商店街にコミュニティカフェ
「SANJO BLANC(ブラン)」をオープン・・・【地域経営課】
- 7 キッザニア マイスター フェスティバル in 三条
働くキッズを募集・・・【商工課】
- 8 賞金 100 万円
第 5 回手づくりしかけ絵本コンクールを開催・・・【生涯学習課】
- 9 三条つなぐプロジェクトが本格始動・・・【政策推進課】

報道資料 1

令和2年7月7日

報道機関各位

行政課長



新型コロナウイルス感染症の現況を踏まえた 対応について

東京都知事が都民に対し、不要不急の他県への移動は控えるようお願いしたことなど、新型コロナウイルス感染症の現況を踏まえた三条市の対応についてお知らせします。

1 東京都の感染状況を踏まえた対応について

(1) 三条市職員の職務上の東京都への往来の原則禁止等

職員の都内への出張、当市の事務事業の実施に伴う東京都からの来訪を禁止するとともに、職員及び職員の関係者（家族、知人等）によるプライベートでの東京都との往来の自粛を要請します。市民の皆様も三条市の対応を参考に、東京都との往来について慎重に御判断くださるようお願いいたします。（別紙1「市民の皆様等へのお願い」参照）

(2) JR 燕三条駅新幹線乗降者数の把握及び公表

東京都との往来状況の目安とするため、JR 燕三条駅の新幹線乗降者数を独自に調査し、市のホームページで公表します。

(3) 東京都民の施設利用及びイベント等の参加について

東京都にお住まいの方が市内の公共施設を利用する場合、又は市主催のイベント等に参加する場合は、住所、氏名を申し出てください。あわせて、行動履歴の記録等をお願いします。（別紙2「新型コロナウイルス感染症に係る施設利用及びイベント等実施方針（暫定版）」参照）

2 市内企業の景況感の定点観測について

新型コロナウイルス感染症により市内企業への影響が長引くことが予想されることから、必要な支援を適切に講じていくため、飲食業、卸売業、自動車関係の製造業、金物卸業など、50社程度の企業について景況感の定点観測を実施します。

1(1) 担当:行政課 防災対策室 電話:0256-34-5517

1(2) 担当:環境課 生活安全・交通係 電話:0256-34-5574

1(3) 担当:健康づくり課 スポーツ振興室 電話:0256-34-5447

2 担当:商工課 商工係 電話:0256-34-5610

市民の皆様等へのお願い

5月25日に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態の解除が宣言されましたが、ここ数日東京都においては、1日当たり100人を超える感染の確認が続いています。これを受け、小池東京都知事は、不要不急の他県への移動を控えるよう都民に協力を求めており、花角新潟県知事も東京都を行き来する場合には、慎重に行動するよう県民に注意を促しています。

さらに、こうした東京都の状況は、厚生労働省が示している、感染拡大防止のための外出の自粛要請などといった「社会への協力要請を行うタイミング」※を既に過ぎているとも考えられます。

これらの状況を踏まえ、本市での感染拡大を防止し、市民生活、市内における社会活動及び経済活動を守ることを目的に、三条市職員の職務上の東京都への往来等について当分の間、次のとおり対応することとしました。

- ・職務上の東京都への往来の原則禁止等
(例) 職員の都内への出張、本市の事務事業の実施に伴う東京都からの来訪の禁止
- ・職員及び職員の関係者(家族、知人等)によるプライベートでの東京都との往来の自粛要請

市民の皆様におかれましては、こうした三条市の対応も参考に、東京都との往来について慎重に御判断くださるようお願いいたします。

やむを得ず東京都へ行かざるを得ない場合には、マスクの着用や三密の回避などの感染予防策、その後の健康観察を徹底するとともに、万が一の際に感染経路の追跡を行えるよう、行動履歴(どこで、誰と、どれくらいの時間、どのような形で会った、どの飲食店を利用したなど)の記録、COCOA(接触確認アプリ)の利用について御検討くださるようお願いいたします。

また、東京都からの来訪者と会う場合にも同様に行動履歴の記録等をお願いいたします。(健康観察や行動履歴の記録の保存は、東京都への往来等の後、2週間は実施されるようお願いいたします。)

今後の感染の拡大状況などに応じて、改めて県外との往来の自粛要請など、更に強いメッセージを発出することもあり得ますので、その際には三条市での感染拡大を防ぐため、特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月7日

三条市長 國 定 勇 人

※社会への協力要請を行うタイミング

基準日(人口10万人当たりの週平均新規感染者数が2.5人となった日)から1日~7日後

新型コロナウイルス感染症に係る施設利用及びイベント等実施方針（暫定版）

2020. 3. 11 策定 2020. 4. 3 改定 2020. 4. 18 改定 2020. 5. 28 改定
 2020. 3. 23 改定 2020. 4. 14 改定 2020. 5. 6 改定 2020. 7. 6 改定
 2020. 3. 31 改定 2020. 4. 17 改定 2020. 5. 20 改定

区分	方針		
1 施設の利用	(1) 発熱、風邪等の症状がある場合は、施設の利用を不可		
	(2) (1)に該当しない場合は、施設利用に応じて次の感染予防対策を利用者が行った上で利用可能 <ul style="list-style-type: none"> ・こまめな手洗い及び手指消毒の実施 ・ラケット等の個人で持ち込み可能な用具類の持参 ・中央競技団体等が競技別に定める感染拡大予防ガイドライン等に従ってスポーツ競技を行う場合を除き、人と人との間にはできる限り2m、前後に並んで歩く場合には5m程度、前後に並んで走る場合には10m程度の距離の確保。これらの距離の確保が困難である場合は、マスクの着用 ・飲食を行う場合は、大皿の使用（トング等を使用する場合を除く。）、グラスの回し飲みなどを行わないこと。 ・発声等を行う場合は、客席等との十分な距離を確保するなどの対策の実施 ・施設内でイベント等を主催する場合には、「2 イベント等の実施」に記載する基準の遵守 		
2 イベント等の実施	(1) 次の表の期間に応じ、それぞれ記載するいずれかのイベント等に該当する場合は、中止又は延期		
	令和2年7月9日まで	令和2年7月10日から 同月31日まで	令和2年8月1日以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・[屋内] 収容定員の半分以上を超える参加人数となるもの ・[屋外] 1,000人を超える参加人数となるもの ・全国的又は広域的な人の移動が見込まれるもの ・「三つの密」が回避できないもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・[屋内] 収容定員の半分以上を超える参加人数となるもの ・[屋外] 5,000人を超える参加人数となるもの ・全国的又は広域的な人の移動が見込まれるもの ・「三つの密」が回避できないもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・[屋内] 収容定員の半分以上を超える参加人数となるもの ・「三つの密」が回避できないもの

- | | |
|--|--|
| | <p>(2) (1)のいずれにも該当しない場合は、イベント等に応じて次の感染予防対策を主催者が行った上で実施</p> <ul style="list-style-type: none">・発熱、風邪等の症状がある者への参加の自粛要請（看板設置等による呼びかけ）・手指消毒剤等の設置・共有する物品又は設備の消毒・ラケット等の個人で持ち込み可能な用具類の持参の要請・中央競技団体等が競技別に定める感染拡大予防ガイドライン等に従ってスポーツ競技を行う場合を除き、人と人との間にはできる限り 2m、前後に並んで歩く場合には 5m程度、前後に並んで走る場合には 10m程度の距離の確保。これらの距離の確保が困難である場合は、マスク着用の要請、間仕切りの設置、入場規制などの措置を実施・飲食の提供を行う場合は、試食販売、大皿での提供（トング等を使用する場合を除く。）、グラスの回し飲みを行わないことなどの周知・発声等を行う場合は、客席等との十分な距離を確保するなどの対策の実施・キャッシュレス決済、コイントレイの使用、手配りによるパンフレット配布の回避などの接触感染防止対策の実施・参加者の滞留時間が概ね 30 分を超えるイベント等の場合は、参加者名簿の作成（参加者が特定できるものを除く。） |
|--|--|

※ 「三つの密」とは、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）（新型コロナウイルス感染症対策本部決定））P7に記載する、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人々が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件をいう。

※ 東京都在住の方が施設を利用又はイベント等に参加する場合、住所、氏名を確認し、あわせて行動履歴の記録等を依頼する。

報道資料 2

令和2年7月7日

報道機関各位

生涯学習課長



三条市名誉市民小林ハル生誕 120 周年 記念展を再延期

東京都内における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、体育文化会館で開催予定であった三条市名誉市民小林ハルさんの生誕 120 周年記念展及び映画「瞽女 GOZE」の上映会を再延期します。

1 イベント概要

- (1) と き 7月26日(日)～8月2日(日)
- (2) ところ 体育文化会館
- (3) 内 容 映画「瞽女 GOZE」上映会、瞽女唄の演奏会、パネル展

2 再延期後の日程

現在調整中です。決定後に御連絡します。

〔担当:生涯学習課 生涯学習推進係 今井〕
電話:0256-47-0048

報道資料 3

令和 2 年 7 月 7 日

報道機関各位

高等教育機関設置推進室長



三條市立大学(仮称)ロゴマーク決定と OPEN CAMPUS ONLINE の開催

三條市立大学(仮称)の令和 3 年の開学に向けた準備が進んでいます。
この度、ロゴマークを決定し、学生向けの Web イベントを開催します。

1 ロゴマーク

(1) デザインコンセプト

「大学」の旧字をモチーフとし、「學」文字の中に「三」を上向き矢印のような記号で組み込むことで、三條市立大学で育つ学生がより高い知識やスキルを習得できるようにとの思いを込めています。三條市の六角凧が大空高く舞い上がるように、学生たちに飛躍してほしいとの思いから、形を六角形としました。

(2) 作成デザイナー 株式会社フレーム 石川 竜太 氏 (三條市出身)

2 OPEN CAMPUS ONLINE

(1) 内 容

ア Zoom 集中個別相談会 ※1 回 30 分で個別に対応します。

と き 8 月 15 日(土)、16 日(日)午前 9 時～午後 5 時

イ Zoom オンライン模擬授業

と き 8 月 15 日(土)午前 10 時～10 時 30 分

題 目 技術マネジメント論

講 師 アハメド シャハリアル 学長予定者

ウ PR 動画公開 同日、当大学 HP 上で公開します。

(2) 申込方法

大学公式 LINE に、参加するイベント名と氏名、高校名、学年、個別相談会のみ希望する日時を記載したメッセージを送ってください。LINE で詳しい参加方法等の御案内を送ります。



大学公式 HP



大学公式 LINE

担当: 高等教育機関設置推進室 長谷川
電話: 0256-34-5637



三条市立大学

SANJO CITY UNIVERSITY

報道資料 4

令和2年7月7日

報道機関各位

地域経営課長



歩くマルシェから歩かないマルシェへ ドライブスルー・マルシェを開催

これまで、感染症の感染予防のため三条マルシェの開催を見合わせていましたが、スマートウェルネス促進を目的に会場内を歩いてもらうといった従来の開催方法を覆し、「3つの密」を徹底的に回避した、歩かないドライブスルー形式によるドライブスルー・マルシェを開催します。

1 と き 7月23日（木・祝）午前10時～午後3時

2 ところ 三条防災ステーション（三条市上須頃167番地1）

3 内 容

- (1) 飲食、雑貨などの出店 14店舗
- (2) イベントステージ（パフォーマンス）

4 実施方法

御来場の方から車でお越しいただき、車に乗ったままお買い物をしたり、会場内のドライブインスペースに停車して飲食やイベントを楽しんだりしていただきます。

※車で御来場ください。イベント会場内を歩いて回遊することはできません。



担当：地域経営課 中心市街地活性化推進係 中村、長野
電話：0256-34-5628

報道資料 5

令和2年7月7日

報道機関各位

地域経営課長



新型コロナウイルスに負けるな！ 「sanjo hop～飲み歩き放題～」を開催

感染症の影響を受けて、人足が減っている本寺小路にお客を呼び戻すことを目的に、中心市街地拠点施設 TREE、本寺小路元気プロジェクト、さんじょうバル街実行委員会と有志の店舗が協力して、1日限りの定額飲み放題のイベント「sanjo hop～飲み歩き放題～」を初開催します。

- 1 と き** 7月11日（土）午後8時～12日（日）午前2時
※店舗によって営業時間が異なります。
- 2 内 容** 定額で、本寺小路の協力店を飲み放題ではしごができます。
回遊性を高めるため、1店舗の滞在時間は1時間以内とします。
- 3 参加店** empty house、ワンスター、ネームレス、クリームゾンパーク
ほか 計12店舗
- 4 料 金** 当日5,500円、前売り5,000円
- 5 チケット** 参加店舗で販売します。予約もできます。
- 6 その他** 当日は、本寺小路内にテラス席休憩所と本部ブースを設け、当日券の販売や店舗の案内などを行います。

（担当：地域経営課中心市街地活性化推進係
電話：0256-34-5628）

報道資料 6

令和2年7月7日

報道機関各位

地域経営課長



中央商店街にコミュニティカフェ 「SANJO BLANC(ブラン)」をオープン

当市の地域おこし協力隊で、まちなかの空き家活用と移住定住支援に取り組んでいる(株)FoundingBaseの5人が、中央商店街にコミュニティカフェ「SANJO BLANC」をオープンし、まちづくり活動などを始めるきっかけづくりを進めます。

また、7月11日、12日にはオープニングイベントを開催します。

- 1 **と き** 7月11日(土) 午前10時～午後6時
12日(日) 午前11時～午後6時
- 2 **と ころ** SANJO BLANC (スマイル本町跡地、三條市本町2-13-9)
- 3 **内 容**
 - ・オープニングセレモニー 11日(土)午前10時～11時
 - ・言葉を使ったアート作品を作るワークショップ (各日先着15人)両日とも午後3時～6時
※飲食の提供は、11日(土)午前11時からです。

4 SANJO BLANCとは

ワークショップやイベントの開催などを通して人と人をつなぎ、まちづくり活動など新たな何かを生み出したいと考えている人たちの居場所となることを目指します。

店名の「BLANC」は「余白」という意味のフランス語で、カフェでの会話やアートに触れることで、各々の余白にそれぞれの夢を描いて、新たな可能性を生み出すことをコンセプトにしています。

担当:地域経営課中心市街地活性化推進係 中村、長野
電話:0256-34-5628

報道資料 7

令和2年7月7日

報道機関各位

商工課長



キッズニア マイスター フェスティバル in 三条 働くキッズを募集

夏休み中の2日間、子どもたちが工場や農園等でリアルな仕事を見学・体験しながら、ものづくりなどの仕事の魅力を感じることができるイベント「キッズニア マイスター フェスティバル in 三条」を開催します。

- 1 と き 8月21日(金)、22日(土)
- 2 と ころ 三条ものづくり学校、市内の工場・事業所等
- 3 対 象 小学1年生～中学3年生及び義務教育学校1年生～9年生
※仕事によって、対象学年が異なります。
- 4 内 容 工場を取材する仕事 9プログラム
鍛冶職人の仕事 2プログラム
会社員・公務員の仕事 13プログラム
※7月7日時点
- 5 申 込 み 抽選予約申込み 7月下旬～8月上旬
抽選結果送付 8月14日(金)までに順次
- 6 主催・運営 「キッズニア マイスター フェスティバル in 三条」実行委員会
- 7 協 力 KCJ GROUP 株式会社 (キッズニア)

担当:商工課 商工係 本田
電話:0256-34-5609

報道資料 8

令和2年7月7日

報道機関各位

生涯学習課長



賞金100万円 第5回手づくりしかけ 絵本コンクールを開催

しかけ絵本の聖地を目指し、恒例の「第5回手づくりしかけ絵本コンクール」を開催します。今年も最優秀賞に賞金100万円を贈呈します。

- 応募内容** オリジナルで未発表の手づくりしかけ絵本
何らかのしかけが盛り込まれた絵本で、テーマは自由です。
詳細は募集チラシを御確認ください。
- 応募部門** 一般の部 高校生以上
子どもの部 中学生以下
- 募集期間** 11月2日(月)～13日(金) 必着
- 審査員** 絵本作家 きむら ゆういち 氏
絵本作家 いしかわ こうじ 氏
東京書店(株)、(株)ウィズコーポレーション
代表取締役 伊東 治行 氏 ほか
- 審査発表** 令和3年1月中旬を予定

担当:生涯学習課 生涯学習推進係 中野
電話:0256-47-0048

報道資料 9

令和2年7月7日

報道機関各位

政策推進課長



三条つなぐプロジェクトが本格始動

応援者と事業者とをつなぐ「三条つなぐプロジェクト」が本格始動しました。是非、皆様の応援をお願いします。

1 三条つなぐプロジェクトについて 別紙のとおり

2 個別プロジェクト

- (1) 個別プロジェクト数 15件（7月6日現在）
- (2) 主な個別プロジェクト
 - ・新しい生活様式に合わせたバーヘシフトチェンジを支援（Sato's Bar）
 - ・ものづくり企業を支えてきた三条市内のホテル旅館のウイルス対策設備整備を支援（三条ホテル旅館組合）
 - ・新商品の開発を支援（須藤凖屋）

3 寄附等の方法

当プロジェクトのホームページからクレジットカード決済又は口座振込みの手続きが行えます。

4 その他

- (1) 問合せ先
三条つなぐプロジェクト実行委員会事務局（三条市政策推進課内）
電話：0256-34-5520 メール：sanjosien@gmail.com
- (2) 当プロジェクトのホームページ
<https://sanjotsunaguproject.amebaownd.com/>



（担当：政策推進課 政策推進係 前山
電話：0256-34-5520

新型コロナウイルス感染症対策「三条つなぐプロジェクト」

別紙

三条市の事業者等を応援したいという善意と、新型コロナウイルスによる困難を乗り越えて明日を切り拓こうと頑張る方たちをつなぐプロジェクト

